

# 都市計画道路の工事完了まで

## 1 都市計画決定

都市計画決定とは、土地利用、都市施設、面的整備などの計画を一定の手続きにより定めることです。都市計画道路では、道路の区域、車線数・幅員などのおおまかな道路構造を定めます。

## 2 測量・地質調査 ・関係者調査

都市計画道路の事業計画案を作成するために、詳しい測量や調査を行います。測量・調査範囲は、概ね現在の道路の官民境界からそれぞれ50m程度の範囲です。

## 3 事業計画案 の作成

測量・調査結果にもとづき道路の設計を行って、事業計画案を作成します。

## 4 事業計画案 の地元説明

詳しい平面図（縮尺1/500）などにより道路計画をご説明します。

## 5 事業着手の 手続き (事業認可)

事業着手の認可を国に申請し、承認を得ます。

## 6 事業計画の 地元説明

事業認可にもとづき、今後の事業の進め方や事業用地についての規制内容等についてご説明します。

## 7 用地測量

関係者の立会のうえ用地境界を確認していただき、事業に必要な土地について、面積を測量します。

## 8 物件調査

関係者の立会のうえ建物等を確認していただき、事業に関係する物件について、構造等を調査します。

## 9 用地買収・ 補償交渉

対象となる方と土地の取得、建物移転等について交渉させていただきます。

## 10 工事説明・ 工事着手

事業用地の取得が進むと工事に着手します。工事にあたっては、工事の方法などについて説明会を開催します。

**工事完了!!**

お断り：上記の工程は一般的な進め方の目安であり、必要により内容に変更があります。